

2004年3月4日

各 位

会社名 日立電線株式会社
代表者 執行役社長 佐藤 教郎
(コード番号 5812 東証・大証1部)
問合せ先 人事総務本部 総務部長
鈴村 慎一郎
(TEL 03-5252-3261)

退職年金制度の改定及び改定に伴う特別利益発生について

当社では、キャッシュバランスプランの導入を柱とする退職年金制度の改定について、かねてから労働組合との間で協議してまいりましたが、2004年3月21日付で新しい退職年金制度に移行することを労働組合と合意しましたので、お知らせします。また、本改定に伴い、特別利益が発生しますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 退職年金制度改定の背景

当社の退職年金制度の運営状況は、長引く低金利や株式市場の低迷など年金資産運用環境の悪化の影響を受け、退職給付会計における積立不足が発生し、会社業績に大きな影響を及ぼしています。

こうした積立不足の発生リスクを極力排除し、厳しい資産運用環境下でも退職年金制度を安定的に維持、存続させていくために、これまで採用してきた法人税法に基づく税制適格退職年金制度から、確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプランの導入を柱とする退職年金制度の改定を実施することといたしました。

* キャッシュバランスプランの概要

- (1) 確定給付型年金と確定拠出型年金の両者の性質を併せ持つ制度で、金利動向に応じて年金額が変動する等の自動調整がされるため、資産運用環境の変化や経済変動に対する制度の柔軟性が高まり、年金制度の安定運営が可能となります。
- (2) 金利や株式市場の変動による退職給付会計への影響が緩和され、企業収益の安定化を図ることができます。

2. 新退職年金制度改定の概要（2ページ「新制度の概要図」をご参照ください。）

当社の退職金・退職年金制度は、これまで退職一時金のほか税制適格退職年金制度としての「第一年金（15年保証終身年金）」及び「第二年金（10年確定年金）」で構成されてきました。今回の改定では「第一年金」をキャッシュバランスプランに移行するとともに、「第二年金」を廃止して退職一時金に吸収します。

(1) 指標利率

積立額及び年金額の計算に用いる指標利率は、10年国債応募者利回りの過去1年平均を使用します。指標利率の上下限は、下表のとおりとします。積立期間中、据置期間中及び年金受給期間中とも、適用する利率は毎年見直しを行います。

	積立期間・据置期間	受給期間
上 限	4.5%	5.0%
下 限	1.5%又は法定下限予定利率のいずれか高い方	

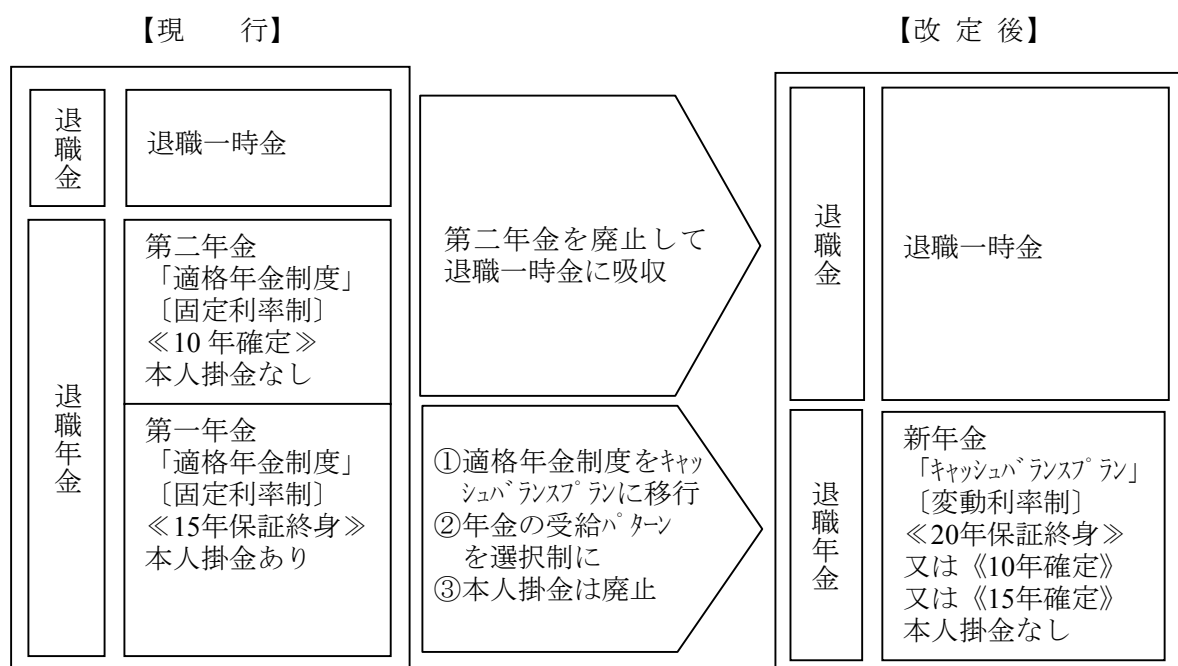
(2) 終身年金の受給の選択肢拡大及び保証期間延長

平均寿命の伸長、高齢期のライフスタイルの多様化への対応として、キャッシュバランスプランによる年金の受給方法に選択肢を設け、「終身年金」「15年確定年金」「10年確定年金」の3タイプから、各人のニーズに合わせて本人が選択できるようにします。また、「終身年金」の給付保証期間中の給付総額は変更せず、保証期間を従来の15年保証から20年保証に延長しました。

(3) 移行実施日

2004年3月21日

<新制度の概要図>



3. 特別利益の発生

これら一連の制度改定により、2004年3月期決算において、特別利益に退職給付過去勤務債務取崩益27億円を計上します。

なお、本件が当社の2004年3月期の連結および個別業績に与える影響につきましては、2004年2月3日発表の「平成16年3月期第3四半期(9ヶ月累計)業績の概況(連結)」において公表しました業績予想に織り込んでおりますので、今回、業績予想の修正はありません。

以上